

報道関係者各位

令和2年5月28日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業対策課

課 長 松浦 光子

課長補佐 込山 由美

電 話 088-885-6052

— 主要経済4団体及び高知労働局共催による —

雇用調整助成金個別相談会を開催します

高知労働局（局長 柳澤 恭仁）は、主要経済4団体と共催で、雇用調整助成金個別相談会を開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に休業等を行い労働者の雇用の維持を図ろうとする事業主に対して助成を行う雇用調整助成金については、助成金の特例措置が段階的に拡充され、その都度、高知労働局としても周知に努めてきたところですが、なお申請手続きが煩雑で分かりにくいといった声があることから、助成金の概要や支給申請書の記載方法を個別にご説明し、雇用調整助成金の支給を希望される事業主がより円滑に支給申請を行っていただくことを目的として開催するものです。

- 開催日時 令和2年6月18日（木）9：00～17：00
（完全予約制：①9時～②10時～③11時～④13時～⑤14時～
⑥15時～⑦16時～各1時間枠）
- 場 所 ハローワーク高知 2階 大会議室
- 対 象 下記主要経済4団体に所属する雇用調整助成金の申請を希望される事業主
高知県経営者協会
高知県商工会議所連合会
高知県中小企業団体中央会
高知県商工会連合会
- 申込方法 申込書に事業所名、ご希望の参加時間等を記載の上、6月10日（水）までにFAXにて高知労働局職業安定部職業対策課までお申し込みください。
高知労働局職業安定部職業対策課 FAX 088-885-6064